1,2年生保護者の皆様へ

鎌ケ谷市立第二中学校 校 長 関根 延年

令和7年度の学校徴収金について

寒冷の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げま す。また、いつも本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、市内中学校では令和7年度より、これまで学校から引き落としていた学校徴収金 (教材費、テスト費など)については、給食費と同様の口座から鎌ケ谷市教育委員会に引 き落としが行われます。口座振替の対象となるものは下記のとおりとなりますので、ご理 解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1. 鎌ケ谷市教育委員会による引き落とし
 - (1) 教材費・・・学習にあたり補助的に使用する教材 (例) ワーク等
 - (2) テスト費・・・スポーツテスト、実力診断テストなど
 - (3) 給食費
 - (4) その他・・・スポーツ振興センターの掛け金 ※現在給食費を引き落としている口座と兼用となります。
- 2. 学校による引き落とし
 - ・生徒会費、PTA会費、育成費、芸術鑑賞費 卒業対策費(3年生のみ)、特別支援学級作業費 など ※現在引き落としを行っている、千葉銀行の口座を引き続き使用します。
- 3. その他
 - ・その他の諸経費、購入するものや金額、引き落としの日程等については、新年度当初 に各学年よりお手紙でお知らせいたします。
 - ・校外学習に係る費用は、近年保護者の皆さまから業者へ直接お振込みいただく形をとっております。金額がわかり次第、お知らせをいたします。